

令和8年度小・中学校新1年生の保護者の皆様へ

田布施町教育委員会

新入学準備金の入学前支給のご案内

町では、令和8年度に小・中学校に入学されるお子さんがいらっしゃるご家庭で、経済的にお困りの保護者に、新入学準備金を3月に支給します。詳しくは以下のとおりとなります。

◆新入学準備金とは

就学援助制度の支給費目のひとつに、「新入学生用品費」がありますが、支給時期が入学後の7月であるため、申請により前倒しし、入学時に必要な経費の一部を入学前の3月に支給することができるよう設けられた制度です。

■令和8年度 就学援助制度費目

制度	費目	申請時期	支給	支給回数	所得判定基準
就学援助	新入学準備金	令和7年12月～令和8年1月	3月	1回	令和7年度所得により判定
	新入学生用品費	令和8年4月～5月	7月	1回	令和8年度所得により判定
	学用品・通学用品費		7月、9月、1月	3回	
	オンライン学習通信費		7月、9月、1月	3回	
	修学旅行費		9月、1月	1回	
	校外活動費		9月、1月	2回	
	給食費		7月以降	7回	
	医療費	随時	随時	随時	

◆新入学準備金の申請ができる方

以下の条件すべてに該当する方

- ・令和8年3月1日現在で田布施町内に住民登録のある方
- ・令和8年4月から、小中学校の新1年生となる児童生徒の保護者

◆申請方法・申請時期

田布施町教育委員会 学校教育課で申請手続きしてください。

申請期間：令和7年12月1日（月）～令和8年1月30日（金）まで

◆認定基準

世帯全員の令和6年中所得の合計が、生活保護基準の1.3倍未満

※この度の申請分から、就学援助に係る認定基準を変更します。

これまでと審査結果が異なる可能性がございますので、ご了承ください。

◆支給額・支給日等

支給額：小学校 57,060円、中学校 63,000円（定額）

支給日：令和8年3月中旬（予定）

支給方法：保護者口座に振込み

◆注意事項

- 就学援助の申請を希望される場合は、令和8年4月以降、別途申請が必要です。
- なお、「新入学準備金」の受給者は、就学援助の認定を受けた場合、支給費目の「新入学生学用品費」は支給対象外となります。
- 令和8年3月1日以降に転出された場合は、転出先自治体へ本町で新入学準備金の入学前支給を行った旨を通知いたします。

◆お問い合わせ先

〒742-1592 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440-1

田布施町教育委員会 学校教育課 TEL: 0820-52-5812

※申請等にあたりご不明な点等ございましたら、上記までお問い合わせください。